

NEWS RELEASE

2026 年 7 月 21 日

お 客 さ ま へ

株 式 会 社 栃 木 銀 行
取締役頭取 仲 田 裕 之

「集中豪雨被害」に伴う緊急相談窓口の設置について

7 月 17 日から 18 日に発生した集中豪雨により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社栃木銀行(取締役頭取 仲田 裕之)は、このたびの集中豪雨により被害にあわれたお客さまに向け、緊急相談窓口を設置いたします。

記

1. 設置店舗

足利支店、足利南支店、佐野支店（佐野ローンプラザ含む）、太田支店、前橋支店

2. 設置日

2026 年 7 月 21 日（火）

3. 取扱い内容

- ・ 当行の預金通帳、証書を紛失された方、また届出の印鑑を紛失された方のお支払に関するご相談
- ・ 汚れた紙幣の引き換えに関するご相談
- ・ 融資に関するご相談 等

※ ご来店に際しては、マイナンバーカードや運転免許証など、ご本人が確認できる書類をお持ちください。紛失の場合は、お申し出願います。

以上